

法人名 医療法人社団 永生会
所在地 東京都八王子市櫛田町583番地15

医療法人番号 3 3 5

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	10,033,202	I 流 動 負 債	5,231,999
現金及び預金	3,225,523	買掛金	655,278
事業未収金	3,299,904	短期借入金	2,200,000
未収金	168,495	1年以内返済予定長期借入金	695,073
未収還付法人税等	120,927	未払金	111,394
未収還付消費税等	115,380	未払費用	512,841
預け金	300,000	預り金	197,169
たな卸資産	89,581	賞与引当金	750,533
前払費用	95,219	その他の流動負債	109,707
その他の流動資産	2,715,733	II 固 定 負 債	9,263,845
貸倒引当金	△ 97,563	長期借入金	7,399,476
II 固 定 資 産	13,677,895	退職給付引当金	1,849,369
1 有 形 固 定 資 産	12,265,237	その他の固定負債	15,000
建築物	4,830,533	負債合計	14,495,844
構築物	257,374	純 資 産 の 部	
医療用器械備品	349,058	科 目	金 額
その他の器械備品	109,482	I 積 立 金	9,217,161
車両及び船舶	1,214	設立等積立金	99,964
土地	6,661,346	繰越利益積立金	9,117,197
建設仮勘定	56,230	II 評価・換算差額等	△ 1,907
2 無 形 固 定 資 産	121,128	その他有価証券評価差額金	△ 1,907
ソフトウェア	119,058		
その他の無形固定資産	2,069		
3 そ の 他 の 資 産	1,291,529		
有価証券	4,928		
役員等長期貸付金	8,743		
長期前払費用	30,163		
保険積立金	43,335		
敷金保証金	296,573		
繰延税金資産	827,228		
繰延消費税等	80,536		
その他の固定資産	20		
資産合計	23,711,097	純資産合計	9,215,253
		負債・純資産合計	23,711,097

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当で掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

医療法第51条第2項該当法人

法人名 医療法人社団 永生会
所在地 東京都八王子市櫛田町583番地15

医療法人番号

3

3

5

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			20,488,719
2 事業費用			
(1)事業費	19,017,647		
(2)本部費	1,383,090		20,400,738
本来業務事業利益			87,981
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			1,045,747
2 事業費用			1,018,450
附帯業務事業利益			27,297
事業利益			115,278
II 事業外収益			
受取利息・受取配当金	4,319		4,319
III 事業外費用			
支払利息	61,838		61,838
経常利益			57,760
IV 特別利益			
その他の特別利益	5,749		5,749
V 特別損失			
その他の特別損失	6,503		6,503
税引前当期純利益			57,005
法人税・住民税及び事業税	866		
法人税等調整額	32,316		33,182
当期純利益			23,823

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② たな卸資産

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、平成28年4月以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2年～65年

構築物 2年～50年

医療用器械備品 2年～15年

その他の器械備品 1年～20年

車両及び船舶 2年～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しています。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当医療法人は、前々会計年度

末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税等に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

① 補助金等の会計処理方法

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引について

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下のとおりである。

定期預金	100,000千円（注1）
土地	5,437,742千円
建物	4,108,645千円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

1年以内返済予定長期借入金	481,740千円
長期借入金	4,412,810千円
短期借入金	300,000千円

（注1）関係事業者である医療法人社団明生会の金融機関からの借入金への根保証に対して担保を提供している。

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

（1）法人である関係事業者

該当なし

（2）個人である関係事業者

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

(事業の譲受)

当法人は、2025 年 1 月 22 日開催の臨時社員総会において、医療法人社団 心和会が運営する新八千代病院、荒井記念ホーム、シンワ総合健診センター、シンワメディカルフィットネス、シンワスパ、大和田訪問看護ステーション(訪問看護)、大和田訪問看護ステーション(居宅支援事業所)を譲り受けることについて決議し、2025 年 1 月 22 日付で同法人と事業譲受に関する契約を締結いたしました。なお、事業の譲受については 2025 年 4 月 1 日を予定しております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手法人の名称及び譲受事業の内容

相手法人の名称 医療法人社団 心和会

譲受事業の内容 新八千代病院

荒井記念ホーム

シンワ総合健診センター

シンワメディカルフィットネス

シンワスパ

大和田訪問看護ステーション(訪問看護)

大和田訪問看護ステーション(居宅支援事業所)

(2) 事業譲受を行った主な理由

永生会は、病院、クリニック、介護老人保健施設、認知症グループホーム、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を運営し、シームレスな医療・介護サービスを提供して地域包括ケアに取り組んでおります。心和会も、千葉県八千代市において病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーションなどを運営し、永生会と近しい構成で地域包括ケアに取り組んでいる事業体であることから親和性が高く、お互いの良いところを享受し合うことで、質の高い医療・介護サービスの提供につながり、地域の皆様に貢献することができると考え、このたび事業譲受に至りました。

(3) 事業譲受予定日

2025 年 4 月 1 日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 譲受事業の取得の対価

3,200,000 千円

3. 主要な関連費用の内容及び金額

弁護士報酬 135,000 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

①基本財産の増減は以下の通りである。

(単位:千円)

科目	前期末残高	増加	減少	当期末残高
建物	3,965	-	231	3,747

②賃貸借処理したファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位:千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
車両及び船舶	52,940	28,395

③繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

繰延税金資産の発生原因となった主な将来減算一時差異は、退職給付引当金(1,849,369千円)や賞与引当金(750,533千円)の否認額であります。

④ 減価償却累計額 11,903,233千円

⑤新型コロナウイルス関連補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

(単位:千円)

	内容	交付者	損益計算書 影響額 (収益計上額)	貸借対照表 影響額 (未収金額)
1	新型コロナ感染症流行下における介護サービス提供体制確保事業	東京都	10,547	-
2	高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業補助金	東京都	3,605	-
3	新型コロナ感染症患者入院受入病床支援事業補助金	東京都	736	-
4	新型コロナウィルスワクチン接種地域医療体制確保協力金	八王子市	274	-
	合 計		15,162	-

以 上